

# 社会福祉法人慈恵会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が働きやすく意欲をもってその能力を十分に発揮できる職場環境とするため、次の行動計画を策定する。

## 1 計画期間

令和6年5月1日から令和9年4月30日までの3年間

## 2 内 容

【目標1】 職員の自己啓発の促進、育成及び職員との緊密なコミュニケーションを図るため、人事評価制度の導入に取り組む。

〈対策〉 ○毎年度、職員一人ひとりが業務の目標を定め、業務で発揮した能力・目標に対する実績及び勤務態度等を的確に把握し、公平・公正な人事評価に取り組む。

○本計画の画期間中に試行による取り組みを開始し、将来的には、職員の昇格や賞与に反映させる。

【目標2】 職員の働く環境の改善と業務の効率化を図るため、働き方の見直し等による総勤務時間の短縮に努める。

〈対策〉 ○ICT 機器等の有効活用による業務の効率化を図る。

○日々の業務において、体制の整備や業務の効率化を図り、定時退社の励行に努める。

【目標3】 計画の期間中に、職員の有給休暇取得率50%以上を目指す。

〈対策〉 ○各部署の年度途中の有給休暇取得率を把握し、取得率が低い職員に対しては、個別に取得を促す。

○各部署の業務の改善及び効率化により、目標達成に向けた有給休暇の取得を促す。